

支出の正当性改めて主張

シーガイア支援基金返還訴訟

シーガイア支援が主目的の「国際コンベンションリゾートみやぎ振興基金」に県が00年1月、60億円を支出したのは公益性がなく違法として、県民769人が松形祐典知事に全額を県に返すよう求めている住民訴訟の第10回口頭弁論が9日、宮崎地裁(中山頭裕裁判長)であった。支出時に県の責任者だった中野元明・前商工労働部長が原告被告双方の証人として、支出の正当性を改めて主張。支出前に会社更生法申請を視野に入れていたことも否定した。

【奥田伸一、関谷俊介】

当時の県部長が証言

更生法視野の出資も否定

中野氏は99年4月～01年11月に部長を務め、今年7月末で県を退職。被告側の質問で、60億円の算定の根拠の一つにシーガイアの納税額があったことを初めて明らかにした。「98年度までに県に30億円、宮崎市に30億円、

国に20億円を納税しており、その範囲内(の金額)で再建方法を考えようと思った」と説明した。更に、93年のシーガイア開業後5年間で県内の外国人宿泊客が7倍に増加▽シーガイア運営会社

「できなかった」と、原告側の「60億円支出時に申請可能だった」との主張に反論した。

原告側の「支出を決めた段階で、更生法適用申請を想定していたのでは」との質問に対しては「申請決定は申請直前の01年1月。再建方法はスポンサー(支援企業)次第だった」と否定した。県は「公益上必要があれば補助金支出が可能」とする地方自治法を根拠に支出した。これに対し原告側は、シーガイアは営利施設で公益性はない▽多額の負債があり、再建の可能性はなかった、などと違法性を主張している。

次回は30日、引き続き中野氏に対する証人尋問がある。

「支援は公益性高い」

シーガイア訴訟で元部長

シーガイア支援のため本県経済に与える波及効果果などを挙げ「経営継続のための支援は、公益性が高い」と判断したことをすすめる会(代表・後藤好成弁護士)が、松形知事に基金返還を求めた訴訟の第10回口頭弁論は9日、宮崎地裁(中山頭裕裁判長)であった。中野元明元商工労働部長を証人尋問、基金支出の根拠や経緯について説明を求めた。

中野元部長は支援の根拠として、シーガイアが

支援額については、シーガイアからの提示はなく、県が抜本的経営改善計画を策定する猶予を一年ほどとし、その間の運転資金として五千八億円を算出。支援方法は、負債圧縮が再建に重要で、現実的に返済は困難であることから貸付金ではなく、補助金を選択したことを説明した。

シーガイア 99年時 再建困難と判断 宮崎地裁口頭弁論 元 県幹部が証言

宮崎市の大型リゾート施設「シーガイア」救済に県が県費六十億円を投入したのは違法であると、松形祐壽県知事に対して、県費の返還を求めた住民訴訟の第十回口頭弁論が九日、宮崎地裁で

ありました。この日の口頭弁論では、県費投入時の中心人物の一人、元県商工労働部長の中野廣明氏が証言台に立ちました。裁判所には、百五人の原告団傍聴者が訪れ、裁判を見守

りました。中野氏は、金融機関が融資を停止した一九九九年の時点で、自力再建は困難であると判断していたことや、会社更生法の適用申請も選択肢の一つだったにもかかわらず、

そのことを議会に報告しなかったこと、宮崎での外相サミットが終わる二〇〇〇年八月まで、シーガイアのスポンサー探しをしなければならなかったこと、さらにシーガイアから具体的な支援金額の要請はなかったことなどを明らかにしました。

法廷後の集会で、原告団、弁護団の代表は、「自力再建が困難だと判断した時点で、会社更生法の適用を申請していれば、六十億円もの県費を投入する必要がなかったことは明らかだ。なぜシーガイアのような一企業にだけ税金で補助するのか。中小企業や農業など、支援を必要としている県民はたくさんいる」と次回裁判も傍聴席を満席にしよう」と強調しました。

次回裁判は、九月三十日(月)午後一時三十分から開かれます。

↑しんぶん赤旗 02年09月11日

↓西日本新聞 02年09月10日

「シーガイア支援 間違いなかった」
基金返還訴訟で 元県商工労働部長 宮崎市の市民団体が、松形祐壽知事を相手取り、シーガイア支援を主目的とする基金に県が出資したのは、「公益性や根拠がなく違法」として六十億円の県費返還を求めた訴訟の第十回口頭弁論が九日、宮崎地裁であり、原告・被告双方の証人として県の中野広明元商工労働部長が出廷した。中野元部長は、まず「経済波及効果が大きく、宮

崎の国際化を促したことから見て、シーガイアの公益性は十分。支援は県民のために今でも間違っていないなかったと思っ

て」と証言した。

また、県は一九九九年十月、基金による支援を決めたが、中野元部長は当時から「(県の出資分は)運転資金にすぎず、経営や債務を引き受ける新たな」スポンサーなくしては再建はあり得ない」と、二千七百億円の債務を抱えての自力再建は不可能だと考えていたことを明らかにした。

次回の口頭弁論は三十日にあり、引き続き、中野元部長に対する証人尋問が行われる。